

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公開番号】特開2013-250229(P2013-250229A)
 【公開日】平成25年12月12日(2013.12.12)
 【年通号数】公開・登録公報2013-067
 【出願番号】特願2012-127002(P2012-127002)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 15/14 (2006.01)

G 0 1 N 35/10 (2006.01)

G 0 1 N 37/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 15/14 K

G 0 1 N 35/06 A

G 0 1 N 37/00 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月30日(2015.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貯留部と、

該貯留部へ微小粒子を含む分散溶媒を導入する第一流路と、
 前記貯留部から前記分散溶媒を排出する第二流路とを有し、
 前記第一流路と前記貯留部とが接続する第一連通部は、
 前記貯留部の底面よりも上方の位置であり、かつ、前記第二流路と前記貯留部とが接続する第二連通部よりも下方の位置に設けられている、
 微小粒子分取用マイクロチップ。

【請求項2】

前記貯留部の底面と対向する面に開口部が設けられている、
 請求項1記載の微小粒子分取用マイクロチップ。

【請求項3】

前記貯留部内で前記分散溶媒の旋回流が形成可能となる位置に前記第一連通部が設けられた、

請求項1又は2に記載の微小粒子分取用マイクロチップ。

【請求項4】

前記貯留部は上面視円形であり、
 前記第一流路の延長線が前記貯留部の中心を通らない、
 請求項3記載の微小粒子分取用マイクロチップ。

【請求項5】

前記第一流路は、前記貯留部の周面の接線方向に延設されている、
 請求項4記載の微小粒子分取用マイクロチップ。

【請求項6】

前記第一流路は、前記第一連通部に向かって下方に傾斜している、
 請求項1から5のいずれか一項に記載の微小粒子分取用マイクロチップ。

【請求項 7】

前記貯留部を構成する面は疎水性である、
請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の微小粒子分取用マイクロチップ。

【請求項 8】

貯留部と、
該貯留部へ微小粒子を含む分散溶媒を導入する第一流路と、
前記貯留部から前記分散溶媒を排出する第二流路とを有し、
前記第一流路と前記貯留部とが接続する第一連通部は、
前記貯留部の底面よりも上方の位置であり、かつ、前記第二流路と前記貯留部とが接続する第二連通部よりも下方の位置に設けられている、
微小粒子分取用マイクロチップが搭載された、微小粒子分取装置。

【請求項 9】

前記貯留部の底面と対向する面に開口部が設けられている、
請求項 8 記載の微小粒子分取装置。

【請求項 10】

前記第二流路は一端で負圧源に接続している、
請求項 8 又は 9 に記載の微小粒子分取装置。

【請求項 11】

微小粒子を含む分散溶媒をマイクロチップに形成された空間に溜めて、前記空間から前記分散溶媒を排出させる、微小粒子の濃縮手順を含む、
微小粒子の分取方法。

【請求項 12】

前記空間の底面よりも上方の位置であり、かつ、前記分散溶媒を前記空間から排出させる位置よりも下方の位置で、前記微小粒子を含む分散溶媒を前記空間へ導入する導入手順を含む、
請求項 11 記載の微小粒子の分取方法。